

凡例

- ～用途地域等～
-  第一種低層住居専用地域
 -  第二種低層住居専用地域
 -  第一種中高層住居専用地域
 -  第二種中高層住居専用地域
 -  第一種住居地域
 -  第二種住居地域
 -  準住居地域
 -  近隣商業地域
 -  商業地域
 -  準工業地域
 -  工業地域
 -  工業専用地域
 -  市街化調整区域
(旧住宅地造成事業法認可区域)
 -  市街化調整区域
(都市計画法第34条11号の区域)
 -  市街化調整区域
(容積率100% 建蔽率60%)

- ～建築基準法～
- ・絶対高さ制限(※1) 10M
 - ・外壁の後退距離(※1) 1.0M
 - ・北側斜線勾配(※2) 1:1.25
 - ・凍結震度 60CM
 - ・垂直積雪量 70CM
 - ・基準風速 34M/S
 - ・地震地域係数 0.9
 - ・日影規制
- | | 平均地盤面からの高さ | 日影時間 |
|-------------|------------|-------------|
| 低層住居専用地域 | 1.5 m | 3 h / 2.0 h |
| 中高層住居専用地域 | 4.0 m | 3 h / 2.0 h |
| 1種・2種・準住居地域 | 4.0 m | 4 h / 2.5 h |
| 近隣商業・準工業地域 | 4.0 m | 4 h / 2.5 h |
- 

200 容積率
60 建蔽率
- ※1 一低層及び二低層地域のみ適用
 - ※2 低層住居専用地域及び中高層専用地域に適用

- ～防火指定～
- ・防火地域 なし
 - ・準防火地域 近隣商業地域及び商業地域内
 - ・法22条地域 都市計画区域内

- ～その他～
- ・地区計画 字虎杖浜の一部(393-12周辺)
 - ・特別工業地区 準工業地域及び工業地域の一部
 - ・都市計画区域の内外 未記載
 - ・線引 / 非線引 線引
- 

宅地造成工事規制区域
- ※詳細は白老町建設課へ問い合わせください。
白老町建設課
住宅・指導グループ
0144-82-4215